

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市バイオマстаウン推進協議会
2 開催日時	平成27年11月25日（水）14:00から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター 3階 大会議室A B
4 会議の概要	1. 今年度の取組み・検討事項について 2. その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	2人
7 問い合わせ先	(担当課名) 環境共生部 環境政策課 (内線 558)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第16回 河内長野市バイオマスマウン推進協議会 議事要旨

開催日時：平成27年11月25日(水)，14:00～15:45

開催場所：河内長野市立市民交流センター 大会議室

[出席者] (省略)

次第

1. 今年度の取組み・検討事項について
 - (1)竹パウダー培土の特許出願
 - (2)竹箸の利用
 - (3)自治会とタイアップした廃食用油回収事業
 - (4)SVO発電の普及促進
 - (5)環境教育の一環としての小水力発電実験
2. その他

開会

開始時間になり、会長あいさつの後、議題に入った。

議題

1. 今年度の取組み・検討事項について

(1) 竹パウダー培土の特許出願

今年9月にオーストラリアで開催された植物病理学会での発表の要旨について事務局より説明した後に、大阪府立大学東條准教授より研究内容についての報告があった。

今回、大阪府立大学・ゲオール商事・河内長野市の三者で特許を共同出願したので、事業化される際には河内長野市の竹を原料として使ってもらえる等のメリットを出していきたい。事業化する前段階として、次年度以降にフィールド試験等を行っていく実験計画を策定する中でいくつか課題が挙げられた。

- ・竹パウダーの生産量
- ・タケコンポストを生産するための場所（大人の背丈くらいまでパウダーを積み重ねる）
- ・タケコンポストの生産を管理する人材
- ・実験を進めていく人材や実験器具等、実験に係る費用

竹パウダー生産量については、現在は鳥帽子里山保全クラブによる手作業で生産しているが、峯製簾所で所有している粉碎機の利用について峯委員の承諾を得ており、当該事業所で出される竹の廃棄部分を粉碎して使用すれば、ある程度の量が確保できると思われる。

タケコンポストを生産するための場所については、事務局で施設等を当たってほしい。

いくつかの課題があるが、委員のみなさんに良いアイデアがあれば事務局まで連絡すること。次回の会議開催時には、次年度の計画（案）を事務局より提示し、ご意見いただきたいと考えている。

(2) 竹箸の利用

過去に協議会の中で提案された竹箸利用の事業であるが、今後、井上スダレより委員とし

て出席いただいていた堀川氏が活動されている竹箸工場を見学し、製造能力や生産コストなどの聞き取りを行った上で、事業化が可能かどうか判断したい。事業化に可能性があれば、次回の会議で事業計画（案）を提示したいと考えている。

現在、河内長野市内で竹箸を作っている事業者はいないが、竹串を作っているところはある。竹の利用という観点から、希望があれば紹介・案内する、と井戸委員からご意見をいただいた。

(3)自治会とタイアップした廃食用油回収事業

昨年度、サニータウン自治会と連携して行い、100戸のお宅から約180リットル回収できた廃食用油回収事業であるが、今回は北・南貴望ヶ丘自治会と連携して実施する予定である。結果については、次回の会議で報告する。

自治会からも回収事業に人員を出すこととなり負担は生じるが、委員のみなさんのお住まいの地域でも取組みが可能であれば宣伝してほしい、と会長より依頼された。

(4) S V O発電の普及促進

今年4月のさくらイベント以降、稼働の出番がない状況である。

地域防災訓練については、3月末の日曜日に長野小学校校区で防災訓練が予定されており、長野公園も参加されると公園管理事務所長から聞いている。そこで利用していただける予定である。また、本日は欠席されているが、内本委員より寺ヶ池公園のイルミネーションで使いましょうと声をかけていただいているので、調整していきたい。

井上委員からは、地域防災訓練を夜間に実施すれば非常時に使えるS V O発電機の出番も増え、廃食用油回収事業のPRもできるのではないか、との意見をいただいた。

委員のみなさんのお住まいの地域の防災訓練や事業所での利用が可能であれば宣伝してほしい、と会長より依頼された。

(5)環境教育の一環としての小水力発電実験

9月2日に天見小学校で6年生を対象に実施した。環境教育としては、3学期に小山田小学校でも予定している。今後的小水力発電の普及につなげていくには宣伝が必要で、広報誌にも掲載した。

会長からは、今回の報告書と共に発電装置を庁舎内に展示してはどうかとの意見をいただいた。

2. その他

薪ストーブの農業用ハウス利用の実験については、大阪府立大学、農業者とともに当たってみたが、夜間の火の管理に懸念があるとのことで、断念する。小林委員よりご提供いただいた薪ストーブは、東條先生のタケコンポストの学生実験で、冬季の暖をとるためにガラスハウスの中で使わせていただく予定。

薪ステーション事業については、くろまるの郷で薪を販売するよう検討している。近々、大阪府森林組合、農林課、指定管理者で打ち合わせを予定している。

次回の会議は、2月に開催する予定。

閉会